

I . 木材情報の確認と企画

I では、木造建築物の計画を企画化すること及び木材を利用するための情報を共有する体制整備について記す。

単に企画と言っても発案段階のみの企画ではなく、**II . 建築計画・設計と木材調達・活用、III . 木材の発注方式・工程計画と設計者・施工者の選定方式**にわたる検討を繰り返しながら、企画化の段階、予算化の段階、設計者発注の段階、設計者打合せの段階などフェーズによって、具体的な内容へ変化していく。企画書の名称も、設計者への要望書や木材を利用するための方針などに変わる。I では、それらをひとくくりとして企画として記す。

木造建築物を計画する場合、用途や規模、内装木質化や現しの柱・梁といった空間の質、性能など要望によって、適用する建築法規・設計手法・工法技術・施工技術を様々に組み合わせる必要がある上、材料品質・木材の種類（集成材や製材等）・木材調達スケジュールなど多くの条件が加わる点に注意する必要がある。例えば潤沢に木材を調達できる場合には、何通りもの解法（解決策）がある。しかし、木材の調達エリアを国から県・流域・市町村などに小さく絞るほど、木材量や材料品質、木材の種類（集成材や製材等）、木材調達スケジュールが限られることになり一つの解法（解決策）しかないこともある。

木造公共建築物等の建設に取り組む関係者は、地方自治体内の建築部門・福祉部門（保育所・高齢者福祉施設建設計画関連）・教育部門（学校施設建設計画関連）・管財部門・林野部門の他、首長や議員、建設に関わる委員、利用者、木材供給者、設計者、施工者などである。これらの関係者が、事業の目的や意義、情報を共有し、できることとできないことを明確にして企画を行う必要があり、その情報交換の体制を整えることが最も重要になる。例えば木造・内装木質化といっても木の見え方や使い方など人によってイメージが異なるためそれらを摺り合わせたり、関係者間の情報交換によっては木材利用の幅（量・質など）が広がったりするなども考えられる。

また、発注担当者にとっては初めての取り組みで何から手をつけてよいか分からない場合が多い。しかし地方自治体において過去に木造・内装木質化の実績があることも考えられる。その場合、当時の担当者に聞く他、事前に関係者同士が情報交換することでそれらの情報も掘り起こすことができる。

平成 23 年度に支援した埼玉の木づかい運動実行委員会では、木造建築物の採用を促進するため、県・市町村と一体となって地域性（埼玉）を持った「木造公共施設整備の手引」を作成した。この手引きは埼玉県森づくり課のホームページよりダウンロードできる。[\(参考：木造公共施設整備の手引 \(埼玉県森づくり課資料\)\)](#)